

空き家 無料相談会

定員15名
事前申込制
先着順

不動産や法律の専門家がお悩みにお答えします！

2026年

11月1日（日）

会場

旭川市7条通9丁目
旭川市役所総合庁舎5階相談室

対象

空き家を所有または管理されている方

内容

相続や登記に関すること
不動産売買に関すること
住宅の除却に関すること

申込

申込書を郵送又はFAXにて下記まで
旭川市建築指導課空き家担当
旭川市7条通10丁目
旭川市役所第二庁舎3階

TEL：0166-25-8561 FAX：0166-27-3466

10：00
～
17：00

申込〆切
10月16日

オンライン
でも申込可



主催：旭川市
共催：旭川司法書士会
北海道宅地建物取引業協会旭川支部

